

令和7年度に向けた施策構築方針（たたき台）について

■施策構築方針について

- 基本構想実施計画に掲げた政策を着実に推進し、「健康しが」を目指すための、令和7年度の施策構築（予算編成）に向けた方針。
- 現状認識、基本的な考え方、施策の柱を示す。

■施策構築方針（たたき台）の概要

<タイトル>

令和7年度に向けての施策構築方針

～「輝く」未来へ、ともに歩む「健康しが」推進方針～

1. 現状認識

- ✓ 世界では、不安定な国際情勢や物価高騰、気候変動や生物多様性の損失等による影響、生成AIをはじめとする技術革新等が社会・経済に大きな変化をもたらしている。
- ✓ 国内では、加速化する人口減少や大地震等の大規模災害への危機感の高まりによる、未来への先行き不安がある一方、インバウンドの増加によるグローバル需要の拡大や、持続可能な地域経済を目指す取組が進む等、前向きな変化が生まれている。
- ✓ 滋賀県も人口減少の進行や合計特殊出生率の低下等、全国と同様の傾向。
- ✓ 世界の動向に目を向けて、世界とのつながりを意識した動きが重要。
- ✓ 大切なものは残しながらも「これまでの延長線上に未来はないのではないか」という認識を持ちながら、既存の仕組みや前提を見直し、変革していく姿勢が求められている
- ✓ これから生まれてくる子どもたちが成長し、老いていく時や、琵琶湖の水源である森などの自然が積み重ねる年月にも思いを致し、未来の滋賀の姿を展望した上で、次代につなぐ責任を持ちながら、方向感を見極めることが重要。

2. 基本的な考え方

- ・ 基本構想実施計画(第2期)に掲げた政策を推進するとともに、一人ひとりが輝く滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出す施策を検討する。施策の検討にあたっては、県民や市町の声、EBPMや多様な主体との協働、さらなる部局連携等により、新たな時代にふさわしい施策立案にチャレンジする。
- ・ 社会構造の変化を前提とした中長期的な仕組みの見直しを含め、既存施策の必要性の検証と、存廃も含めた事業の在り方を大胆に見直すなど、限りある経営資源（ヒト・財源）を真に必要な施策へシフトさせることも一体的に検討する。
- ・ 互いに多様性を認め合い、ともに生きることや、各分野・地域を支え、変革や成長をリードする「ひと」の育成・確保等、あらゆる施策で「ひとづくり」を重視する視点を持ち、3. に掲げる柱を中心に施策を構築する。

資料1

3. 施策の柱

- 子ども・子ども・子ども
- 安全・安心の社会基盤と健康づくり
- 持続可能な社会・経済づくり
- 自然環境や生物多様性の保全・再生
- 国スポ・障スポ、万博の開催およびレガシーの創出

■今後のスケジュール

○ 施策構築方針（たたき台）の議論

6月18日(火) 県政経営会議(論議)

→各部局への意見照会結果を踏まえ、施策構築方針（案）を作成

○ 施策構築方針（案）の協議

7月12日(金) 県政経営幹事会議(協議)

7月16日(火) 県政経営会議(協議) →施策構築方針 策定